

令和 7 年 度

## 業務設計書（公示用）

業務名： 西車両基地函体高観測業務

---

令和 7 年 4 月 単価適用

交通局 高速電車部 施設課 土木係

|                   |     |              |
|-------------------|-----|--------------|
| ( 25 (交) 第4404号 ) | 業務名 | 西車両基地函体高観測業務 |
|-------------------|-----|--------------|

1. 積算金額

|           |         |          |
|-----------|---------|----------|
| 区 分       |         | 設計金額 (円) |
| 業 務 委 託 費 |         |          |
| 内 訳       | 業 務 価 格 |          |
|           | 消費税相当額  |          |

# 業務説明書

- |          |                                           |
|----------|-------------------------------------------|
| 1. 概要    | 地下水の変動による西車両基地の建物の挙動を水準測量により、業務期間中3回測定する。 |
| 2. 場所    | 西区二十四軒1条4丁目                               |
| 3. 期間    | 契約書に示す着手の日から令和 8年 3月13日までとする。             |
| 4. 図面    | 4枚                                        |
| 5. 仕様書   | 札幌市公共測量仕様書及び別添特記仕様書による。                   |
| 6. 特記仕様書 | 別添のとおり。                                   |

# 特 記 仕 様 書

## 1 業務着手日

本業務は業務着手日を令和7年6月3日と想定して積算している。

## 2 目的

地下水の変動による西車両基地の建物の挙動を、水準測量により業務期間中3回測定する。  
なお、高さの基準点は仮 BM 位置図に示す仮 BM を使用すること。

## 3 測量対象箇所

| 箇 所   | 業務内容 |
|-------|------|
| 西車両基地 | 水準測量 |

## 4 3級水準測量設計条件

- ・道路外、平地、耕地、精度管理費有
- ・基準点は、仮 BM 位置図に示す仮 BM を使用すること。

## 5 測量実施時期

- 1回目：令和7年6月中旬～下旬
- 2回目：令和7年10月下旬
- 3回目：令和8年2月初旬

## 6 作業日及び作業時間

作業日については、事前に基地入場手続きが必要となることから、測量実施時期の2週間前までに業務担当者と日程調整すること。

車両基地内での作業時間は、10:30～15:00 を予定しているが、列車運行の妨げにならないよう基地関係者及び業務担当者の指示に従うこと。なお、車両故障等の緊急時においては、測量作業の一時中断又は中止を指示する場合がある。

## 7 電子データ

下表の格納文書・図面に該当するものについては、電子データを併せて提出するものとする。

| 格納文書・図面            | ファイル形式     |
|--------------------|------------|
| 測量業務計画書            | PDF        |
| 各種計算簿              | PDF        |
| 写真帳                | PDF 及び JPG |
| 位置図・平面図            | PDF 及び DWG |
| その他の図面（本業務で作成した図面） | PDF        |

## 8 提出成果品

電子データ 正副2部

- (1) 測量成果図書（位置図、各種計算簿、写真帳）
- (2) 資料図書（各種資料図）

(3) 図面データ（測量成果図書に種類毎で収納）

ア 平面図（位置図・平面図）

9 提出書類

- (1) 業務着手届及び工程表（2 部）
- (2) 業務計画書（2 部）
- (3) 測定結果報告書（2 部）
- (4) 業務日誌（2 部）
- (5) 業務完了届（2 部）

また、提出書類を作成する際には、両面印刷等を活用し、環境負荷の低減に努めること。

10 作業認定者制度について

本制度は当局発注の軌道内の定期点検及び改修工事において、作業を安全かつ確実に履行することを目的とした制度であり、作業認定者は構内入出場、線路入出場、夜間作業の入出場手続き、連絡調整及び作業管理を行うことができる。受託者の作業責任者が作業認定者に指名されるためには、当局が実施する講習を受講する必要がある。

11 打合せ協議について

各打ち合わせ時には主任技術者を立会させること。打合せ回数は、業務規模を考慮し、中間打合せ 2 回を含む計 4 回とする。

なお、過年度業務の実績を踏まえ、基地構内における水準測量であることから、現地踏査は中間打合せ 2 回に含むものとする。

12 安全確認について

基地内はピット、案内軌条・信号ケーブル等があるため、足元に注意して作業すること。また、基地内は通電している箇所もあるため、スタッフ等の取扱いに注意すること。

基地内における落とし物・忘れ物は、事故につながる恐れがあることから十分に注意し、作業前後に持ち込み機材の数量確認を行うこと。

事故が発生した場合及び基地施設に損傷を与えた場合は、速やかに基地関係者及び業務担当者に連絡すること。

13 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

14 主任技術者について

主任技術者は測量法に基づく測量士の資格保有者であること。

15 再委託の禁止について（契約約款第 5 条の取り扱い）

受託者は、業務の全部若しくは一部を第三者に委託してはならない。ただし、業務の一部で

あって業務の性質上、再委託が発生する場合は、すみやかに委託者へ申し出ること。

委託者がやむを得ないと認めた場合は再委託承諾願（指定様式）を書面にて提出し、委託者からの再委託承諾通知により承諾を得なければならない。

#### 16 その他

仕様書に記載のない事項、その他不明な点は、業務担当者と協議すること。また、受託者は業務上知り得た事項を他人に漏らしてはならない。

## 個人情報の取扱いに関する特記事項

### (工事・当初から個人情報の取扱いを委託しない設計等・道路維持除雪用)

(個人情報の保護に関する法令等の遵守)

第1条 受注者(受託者)は、本工事(業務)を施工(履行)するに当たって個人情報を取扱うこととなった場合は、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。)、個人情報保護委員会が定める「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド(行政機関等向け)」(以下「事務対応ガイド」という。)、  
「札幌市情報セキュリティポリシー」等に基づき、この個人情報の取扱いに関する特記事項(以下「特記事項」という。)を遵守しなければならない。

(管理体制の整備)

第2条 受注者(受託者)は、個人情報(個人情報保護法第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。)の安全管理について、内部における管理体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

(管理責任者及び従業者)

第3条 受注者(受託者)は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を定め、書面(当該書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。)により発注者(委託者)に報告しなければならない。

- 2 受注者(受託者)は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を変更する場合の  
手続を定めなければならない。
- 3 受注者(受託者)は、保護管理者を変更する場合は、事前に書面により発注者(委託者)  
に申請し、その承認を得なければならない。
- 4 受注者(受託者)は、従業者を変更する場合は、事前に書面により発注者(委託者)に  
報告しなければならない。
- 5 保護管理者は、特記事項に定める事項を適切に実施するよう従業者を監督しなければ  
ならない。
- 6 従業者は、保護管理者の指示に従い、特記事項に定める事項を遵守しなければならない。

(取扱区域の特定)

第4条 受注者(受託者)は、個人情報を取り扱う場所(以下「取扱区域」という。)を定め、  
書面により発注者(委託者)に報告しなければならない。

- 2 受注者(受託者)は、取扱区域を変更する場合は、事前に書面により発注者(委託者)  
に申請し、その承認を得なければならない。
- 3 受注者(受託者)は、発注者(委託者)が指定した場所へ持ち出す場合を除き、個人情  
報を定められた場所から持ち出してはならない。

(守秘義務)

第5条 受注者(受託者)は、本工事(業務)の施工(履行)に伴い直接又は間接に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。

- 2 受注者(受託者)は、その使用する者がこの契約に係る事務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らさないようにしなければならない。
- 3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(下請契約(再委託))

第6条 受注者(受託者)が、本工事(業務)のうち、個人情報の取扱いに係る下請契約(再委託)をする場合には、あらかじめ発注者(委託者)に書面により申請し、発注者(委託者)から承諾を得なければならない。

- 2 受注者(受託者)は、前項の申請をする場合には、発注者(委託者)に対して次の事項を明確に記載した書面を提出しなければならない。

- (1) 下請契約(再委託)先の名称
- (2) 下請契約(再委託)する理由
- (3) 下請契約(再委託)して処理する内容
- (4) 下請契約(再委託)先において取り扱う情報
- (5) 下請契約(再委託)先における安全性及び信頼性を確保する対策
- (6) 下請契約(再委託)先に対する管理及び監督の方法

- 3 発注者(委託者)が第1項の規定による申請に承諾した場合には、受注者(受託者)は、下請契約(再委託)先に対して本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、発注者(委託者)に対して下請契約(再委託)先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

- 4 発注者(委託者)が第1項及び第2項の規定により、受注者(受託者)に対して個人情報の取扱いに係る下請契約(再委託)を承諾した場合には、受注者(受託者)は、下請契約(再委託)先との契約において、下請契約(再委託)先に対する管理及び監督の方法及び方法について具体的に規定しなければならない。

- 5 前項に規定する場合において、受注者(受託者)は、下請契約(再委託)先の履行状況を管理・監督するとともに、発注者(委託者)の求めに応じて、その管理・監督の状況を適宜報告しなければならない。

(派遣労働者等の利用時の措置)

第7条 受注者(受託者)は、本工事(業務)を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者に本契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

- 2 受注者(受託者)は、発注者(委託者)に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

(個人情報の管理)

第8条 受注者(受託者)は、本工事(業務)において利用する個人情報を保持している間は、事務対応ガイドに定める各種の安全管理措置を遵守するとともに、次の各号の定めるところにより、当該個人情報の管理を行わなければならない。

- (1) 個人情報を取り扱う事務、個人情報の範囲及び同事務に従事する従業者を明確化すること。

- (2) 組織体制の整備、取扱状況を確認する手段の整備、情報漏えい等事案に対応する体制の整備、取扱状況の把握及び安全管理措置の見直しを行うこと。
- (3) 従業者の監督を行うこと。
- (4) 個人情報を取り扱う区域の管理、機器及び電子媒体等の盗難等の防止、電子媒体等の取扱いにおける漏えい等の防止、個人情報の削除並びに機器及び電子媒体等の廃棄を行うこと。
- (5) アクセス制御、アクセス者の識別と認証、外部からの不正アクセス等の防止及び情報漏えい等の防止を行うこと。

(提供された個人情報の目的外利用及び第三者への提供の禁止)

第9条 受注者(受託者)は、本工事(業務)において利用する個人情報について、本工事(業務)以外の目的で利用し、又は第三者へ提供してはならない。

(受渡し)

第10条 受注者(受託者)は、発注者(委託者)と受注者(受託者)との間の個人情報を含む書類等の受渡しを行う場合には、発注者(委託者)が指定する方法による受渡し確認を行うものとする。

(個人情報の返還、消去又は廃棄)

第11条 受注者(受託者)は、本工事(業務)の終了時に、本工事(業務)において利用する個人情報について、発注者(委託者)の指定した方法により、返還、消去又は廃棄しなければならない。

- 2 受注者(受託者)は、本工事(業務)において利用する個人情報を消去又は廃棄する場合は、事前に消去又は廃棄すべき個人情報の項目、媒体名、数量、消去又は廃棄の方法及び処理予定日を書面により発注者(委託者)に申請し、その承諾を得なければならない。
- 3 受注者(受託者)は、個人情報の消去又は廃棄に際し発注者(委託者)から立会いを求められた場合は、これに応じなければならない。
- 4 受注者(受託者)は、前3項の規定により個人情報を廃棄する場合には、当該個人情報が記録された電磁的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報を判読不可能とするのに必要な措置を講じなければならない。
- 5 受注者(受託者)は、個人情報を消去し、又は廃棄した場合には、発注者(委託者)に対してその日時、担当者名及び消去又は廃棄の内容を記録した書面で報告しなければならない。

(定期報告及び緊急時報告)

第12条 受注者(受託者)は、発注者(委託者)から、個人情報の取扱いの状況について報告を求められた場合は、直ちに報告しなければならない。

- 2 受注者(受託者)は、個人情報の取扱状況に関する定期報告及び緊急時報告の手順を定めなければならない。

(監査及び調査)

第13条 発注者(委託者)は、本工事(業務)に係る個人情報の取扱いについて、本契約の規定に基づき必要な措置が講じられているかどうか検証及び確認するため、受注者(受託者)及び下請負人(再委託者)に対して、実地の監査又は調査を行うことができる。

- 2 発注者（委託者）は、前項の目的を達するため、受注者（受託者）に対して必要な情報を求め、又は本工事（業務）の処理に関して必要な指示をすることができる。

（事故時の対応）

- 第14条 受注者（受託者）は、本工事（業務）に関し個人情報の漏えい等の事故（個人情報保護法違反又はそのおそれのある事案を含む。）が発生した場合は、その事故の発生に係る帰責の有無にかかわらず、直ちに発注者（委託者）に対して、当該事故に関わる個人情報の内容、件数、事故の発生場所、発生状況等を書面により報告し、発注者（委託者）の指示に従わなければならない。
- 2 受注者（受託者）は、個人情報の漏えい等の事故が発生した場合に備え、発注者（委託者）その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧、再発防止の措置を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。
  - 3 発注者（委託者）は、本工事（業務）に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

（契約解除）

- 第15条 発注者（委託者）は、受注者（受託者）が特記事項に定める業務を履行しない場合は、特記事項に関連する工事（業務）の全部又は一部を解除することができる。
- 2 受注者（受託者）は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、発注者（委託者）に対して、その損害の賠償を請求することはできないものとする。

（損害賠償）

- 第16条 受注者（受託者）の責めに帰すべき事由により、特記事項に定める義務を履行しないことによって発注者（委託者）に対する損害を発生させた場合は、受注者（受託者）は、発注者（委託者）に対して、その損害を賠償しなければならない。

【様式 1 - 1】

個人情報の取扱いに係る安全管理措置実施申出書

(工事・当初から個人情報の取扱いを委託しない設計等・道路維持除雪用)

令和 年 月 日

(会社名等) .....

(代表者氏名) .....

工事等名称: .....

個人情報取扱事務について下記のとおり安全管理措置を実施することを申し出ます。

記

1 個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順の策定

貴社の策定した個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順等をご記入ください。併せて、当該規程をご提出ください。

基本方針、規程及び取扱手順等を策定していない場合は、下記の記載欄に「契約書の特記事項を遵守する」旨の宣誓をしてください。下記に当てはまるものの□欄にチェックをしてください。

- ☐ 個人情報の取扱いに関する基本方針等を提出  
☐ 契約書の特記事項を遵守することを宣誓します

2 個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者の設置

個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者を記入してください。上記1により提出した基本方針等に記載がある場合は不要です。なお、付箋等で該当箇所をご教示願います。

.....(総括保護管理者).....

.....(保護管理者).....

.....☐基本方針等に記載がある(該当する場合は□欄にチェック).....

3 従業員の指定及び監督

(1) 当該案件に従事する従業者を記載してください。※該当する□欄にチェック

☐ 従事者名簿

| 所 属 | 役 職 | 氏 名 | 秘密保持誓約                           |
|-----|-----|-----|----------------------------------|
|     |     |     | <input type="checkbox"/> 誓約書を徴した |
|     |     |     | <input type="checkbox"/> 誓約書を徴した |
|     |     |     | <input type="checkbox"/> 誓約書を徴した |
|     |     |     | <input type="checkbox"/> 誓約書を徴した |

※上記名簿が足りない場合は、同様の様式で別途作成し提出してください。

※下記3(2)において個人情報秘密保持誓約した場合は、秘密保持誓約欄の□欄にチェックしてください。

(2) 従業員の秘密保持に関する事項が明記されている書類をご提出ください。該当する書類がない場合は、本案件に該当する各従業員から、当該案件において知り得た個人情報についてその秘密を保持する旨の誓約書を徴し、上記3(1)従事者名簿に徴したことを記載してください。下記に当てはまるものの□欄にチェックをしてください。

- ☐ 秘密保持に関する事項が明記されている書類を提出
- ☐ 従事者名簿にて誓約書を徴したことを記載

#### 4 管理区域の設定及び安全管理措置の実施

設定した管理区域の名称（事務所名等）についてご記入ください。また、当該区域の施錠装置の有無について、当てはまるものの□欄にチェックをしてください。施錠装置がない場合は、代替となる安全管理措置についてその他欄にご記入ください。

・管理区域の名称.....  
施錠装置     ☐ 有り     ☐ 無し  
その他（ ..... ）

#### 5 セキュリティ強化のための管理策

文書・電子媒体等について、その管理策で当てはまるものの□欄にチェックをしてください。その他の策を実施している場合は、具体的な策をご記入ください。

- ☐ 取り扱うことができる従業員を定めている。
- ☐ セキュリティ対策ソフトウェア等を導入している。
- ☐ 施錠できる耐火金庫等に保管している。
- ☐ 電子データを保存する時は、暗号化又はパスワードを設定している。
- ☐ その他

※具体的な策を以下にご記入ください。

.....

#### 6 事件・事故における報告連絡体制

当該業務に関して、個人情報の漏洩、滅失又は毀損等の事件や事故が発生した場合の本市への連絡を行う責任者の氏名を記入してください。連絡責任者は、総括保護管理者又は保護管理者と同一の者でも構いません。

.....  
(連絡責任者).....

#### 7 情報資産を持ち運ぶ際の保護体制

情報資産を持ち運ぶ際の保護体制についてご記入ください。貴社の保護体制が各項目の内容に合致している場合は、□欄にチェックをしてください。なお、その他の対策を実施している場合は、対策をご記入ください。

- ☐ 情報資産を持ち運ぶ場合は、施錠した搬送容器等を使用している。
- ☐ 複数人で持ち運ぶこととしている。
- ☐ その他の盗難及び紛失対策を実施している。

※対策を以下にご記入ください。

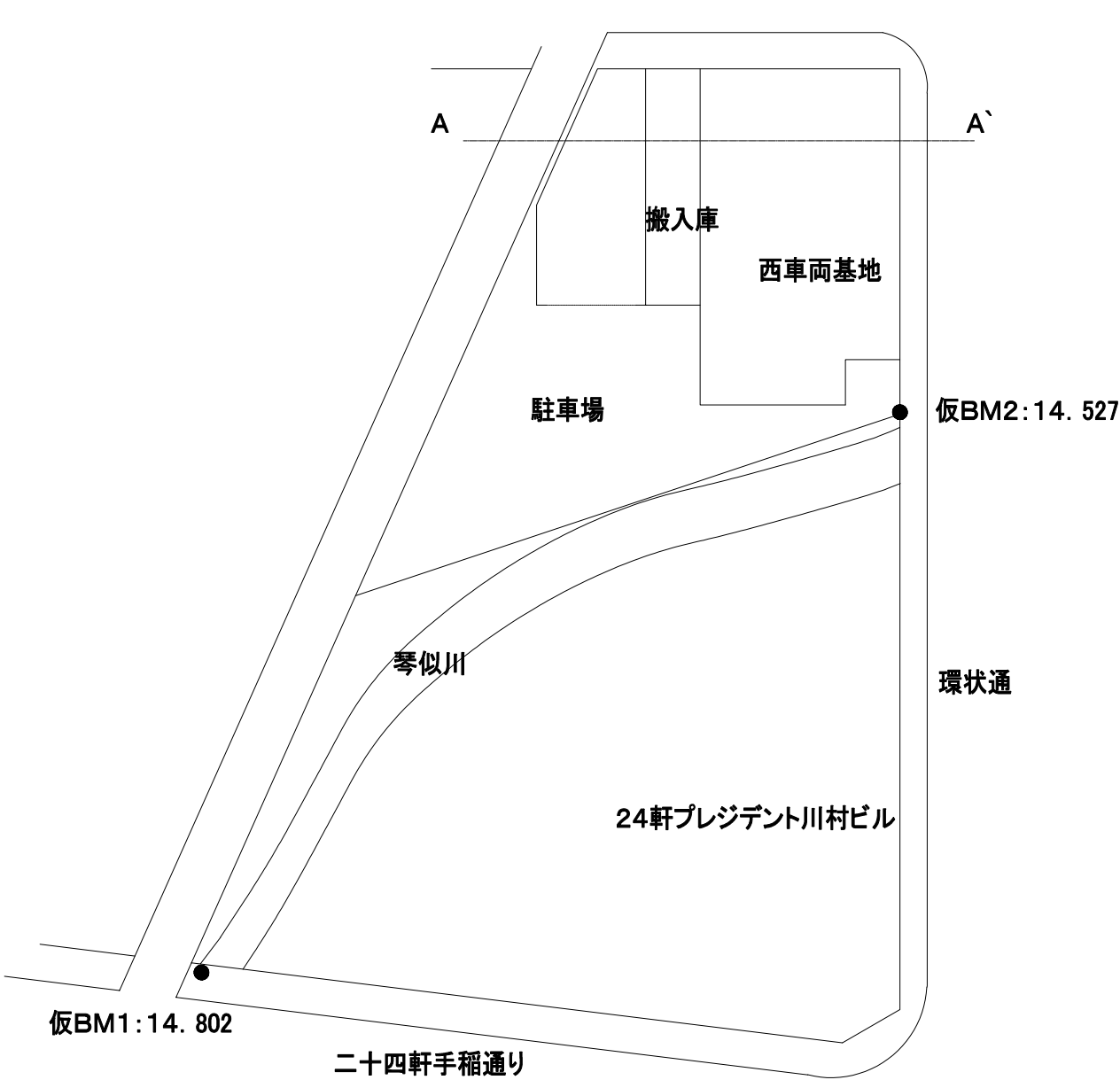
.....

位置図



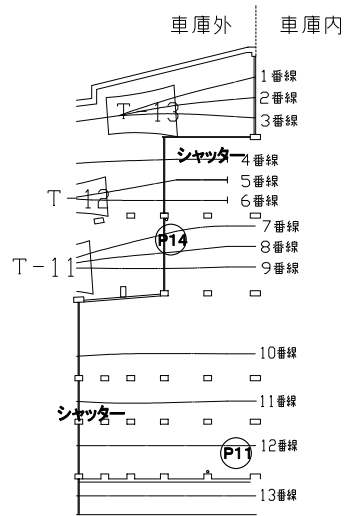
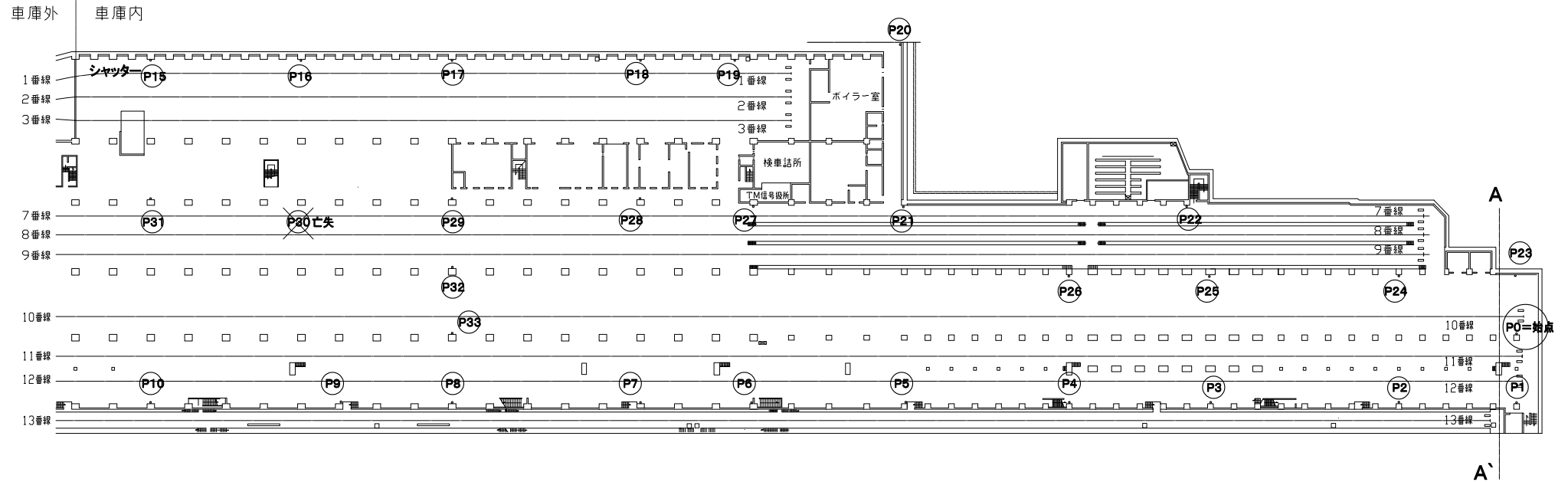
|             |              |      |       |
|-------------|--------------|------|-------|
| 事業年度        | 令和7年度        |      |       |
| 業務名         | 西車両基地図体高観測業務 |      |       |
| 図面名称        | 位置図          |      |       |
| 縮尺          |              | 図面番号 | 1 全4枚 |
| 札幌市交通局高速電車部 |              |      |       |

仮BM位置図

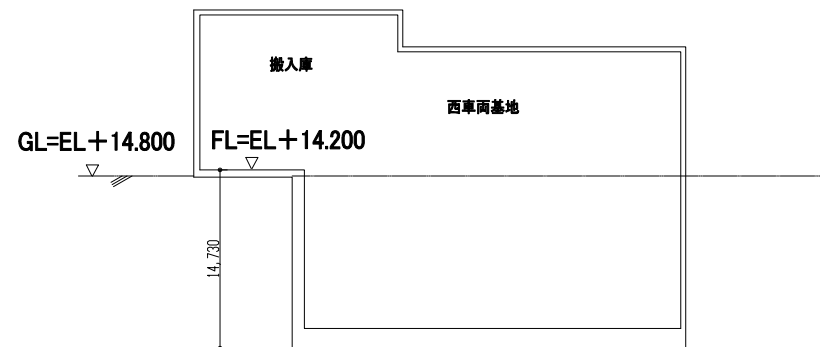


|             |              |      |   |
|-------------|--------------|------|---|
| 事業年度        | 令和7年度        |      |   |
| 業務名         | 西車両基地函体高観測業務 |      |   |
| 図面名称        | 仮BM位置図       |      |   |
| 縮尺          |              | 図面番号 | 2 |
| 札幌市交通局高速電車部 |              |      |   |

# 西車両基地車庫内平面図 1/600

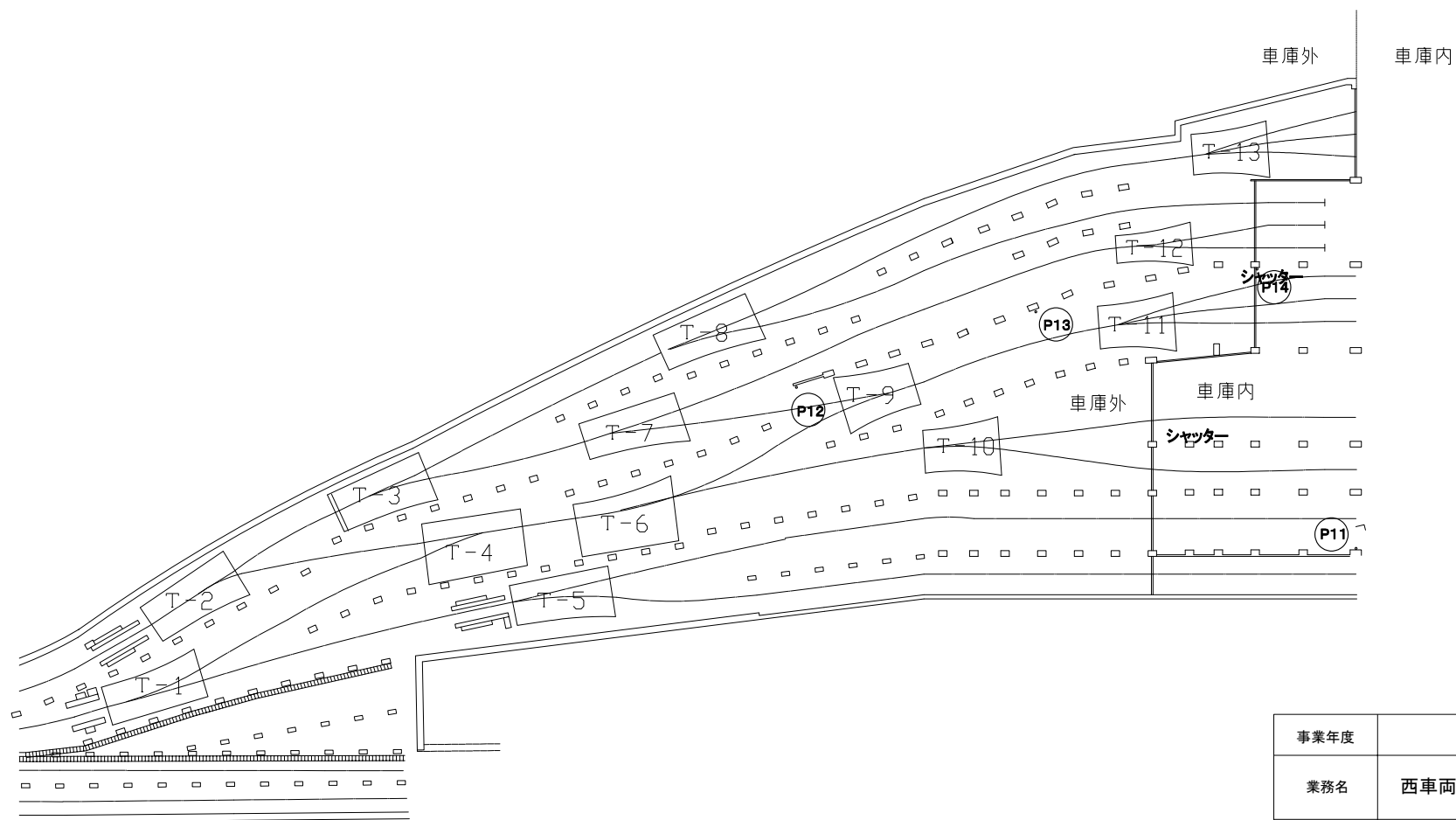


## A-A'断面



|             |              |      |   |
|-------------|--------------|------|---|
| 事業年度        | 令和7年度        |      |   |
| 業務名         | 西車両基地団体高観測業務 |      |   |
| 図面名称        | 西車両基地庫内平面図   |      |   |
| 縮尺          |              | 図面番号 | 3 |
| 札幌市交通局高速電車部 |              |      |   |

# 西車両基地車庫外平面図 1/500



|             |              |      |   |
|-------------|--------------|------|---|
| 事業年度        | 令和7年度        |      |   |
| 業務名         | 西車両基地函体高観測業務 |      |   |
| 図面名称        | 西車両基地庫外平面図   |      |   |
| 縮尺          |              | 図面番号 | 4 |
| 札幌市交通局高速電車部 |              |      |   |

令和 7 年度

## 業務設計書（見積参考）

業務名： 西車両基地函体高観測業務

---

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計図書の一部を、見積り算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

令和 7 年 4 月 単価適用

交通局 高速電車部 施設課 土木係

## 設計総括表（金抜き）

| 業務番号     |  | 業務名 | 西車両基地団体高観測業務 | 当 初 | 業務 | 測量業務  |  |    |
|----------|--|-----|--------------|-----|----|-------|--|----|
|          |  |     |              |     | 項目 | 基準点測量 |  |    |
| 項目・工種・種別 |  |     |              | 単位  | 数量 | 数量増減  |  | 摘要 |
| 基準点測量    |  |     |              | 式   | 1  |       |  |    |
| 水準測量     |  |     |              | 式   | 1  |       |  |    |
| 水準測量     |  |     |              | 式   | 1  |       |  |    |
| 打合せ      |  |     |              | 式   | 1  |       |  |    |
| 直接経費     |  |     |              | 式   | 1  |       |  |    |
| 直接経費     |  |     |              | 式   | 1  |       |  |    |
| 旅費交通費    |  |     |              | 式   | 1  |       |  |    |
| 電子成果品作成費 |  |     |              | 式   | 1  |       |  |    |
| 直接測量費    |  |     |              | 式   | 1  |       |  |    |
| 間接測量費    |  |     |              | 式   | 1  |       |  |    |
| 諸経費      |  |     |              | 式   | 1  |       |  |    |
| 測量業務価格   |  |     |              | 式   | 1  |       |  |    |
| 消費税等相当額  |  |     |              | 式   | 1  |       |  |    |

## 設計総括表（金抜き）

[illegible]

## 設計内訳書（金抜き）

| 業務番号         |  | 業務名 | 西車両基地函体高観測業務     | 当  | 初   | 業務   | 測量業務  |
|--------------|--|-----|------------------|----|-----|------|-------|
|              |  |     |                  |    |     | 項目   | 基準点測量 |
| 項目・工種・種別・細別  |  |     | 規格               | 単位 | 数量  | 数量増減 | 摘要    |
| 基準点測量        |  |     |                  | 式  | 1   |      |       |
| 水準測量         |  |     |                  | 式  | 1   |      |       |
| 水準測量         |  |     |                  | 式  | 1   |      |       |
| 3級水準測量観測     |  |     | 道路外 平地 耕地 (+0.1) | km | 5.7 |      | 単-1号  |
| 打合せ          |  |     |                  | 式  | 1   |      |       |
| 打合せ協議        |  |     | 中間打合せの回数 2回      | 式  | 1   |      | 内-1号  |
| 直接経費         |  |     |                  | 式  | 1   |      |       |
| 直接経費         |  |     |                  | 式  | 1   |      |       |
| 旅費交通費        |  |     |                  | 式  | 1   |      |       |
| 旅費交通費(率計上)   |  |     |                  | 式  | 1   |      | 内-2号  |
| 電子成果品作成費     |  |     |                  | 式  | 1   |      |       |
| 電子成果品作成費(測量) |  |     |                  | 式  | 1   |      | 内-3号  |

## 設計内訳書（金抜き）

| 業務番号        |  | 業務名 | 西車両基地函体高観測業務 | 当  | 初  | 業務   | 測量業務  |
|-------------|--|-----|--------------|----|----|------|-------|
|             |  |     |              |    |    | 項目   | 直接測量費 |
| 項目・工種・種別・細別 |  |     | 規格           | 単位 | 数量 | 数量増減 | 摘要    |
| 直接測量費       |  |     |              | 式  | 1  |      |       |
| 間接測量費       |  |     |              | 式  | 1  |      |       |
| 諸経費         |  |     |              | 式  | 1  |      |       |
| 測量業務価格      |  |     |              | 式  | 1  |      |       |
| 消費税等相当額     |  |     |              | 式  | 1  |      |       |
| 業務委託料       |  |     |              | 式  | 1  |      |       |
|             |  |     |              |    |    |      |       |

## 一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

単-1号

1 次単価表（金抜き）

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 単価適用年月     | 2025. 04           |
| 歩掛適用年月     | 2025. 04           |
| 労務調整-超過-規制 | 1. 000-00000002000 |

|          |                   |    |    |       |   |
|----------|-------------------|----|----|-------|---|
| 3級水準測量観測 | 道路外 平地 耕地 (+0. 1) | 単位 | km | 数量    | 1 |
| 名称       | 規格                | 単位 | 数量 | 摘要    |   |
| 作業計画     | 道路外 平地 耕地         | km | 1  | 単一 2号 |   |
| 選点       | 道路外 平地 耕地         | km | 1  | 単一 3号 |   |
| 観測       | 道路外 平地 耕地         | km | 1  | 単一 4号 |   |
| 計算整理     | 道路外 平地 耕地         | km | 1  | 単一 5号 |   |
| 計        |                   |    |    |       |   |
| 単価       |                   |    |    | 円／km  |   |
|          |                   |    |    |       |   |
|          |                   |    |    |       |   |
|          |                   |    |    |       |   |
|          |                   |    |    |       |   |
|          |                   |    |    |       |   |